

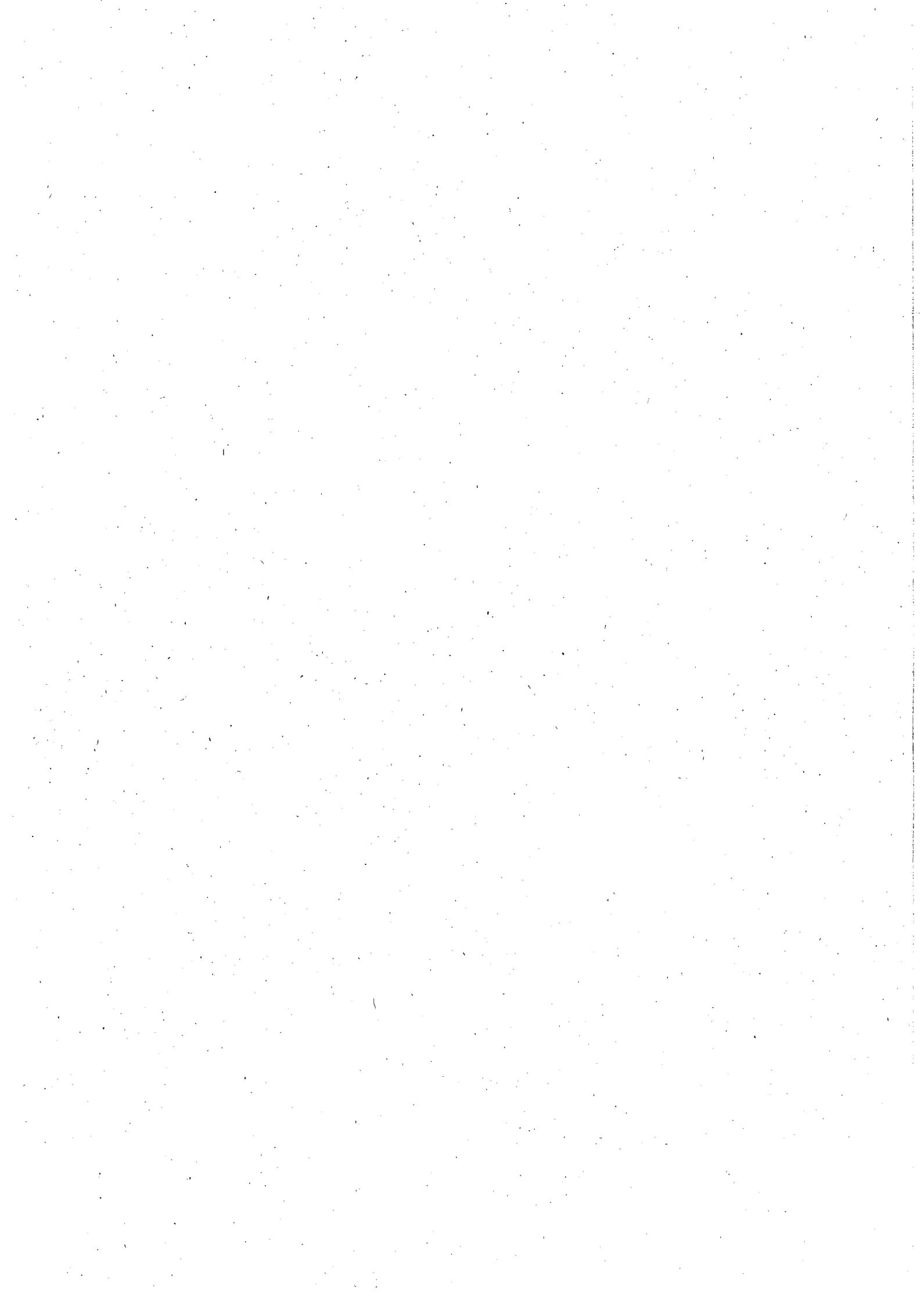
議案第6号

令和7年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

令和8年2月20日提出

山陽小野田市長 藤田剛二



令和 7 年 度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 回)

令和7年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

令和7年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ39,451千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,414,798千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,029,364	42,300	1,071,664
	1 後期高齢者医療保険料	1,029,364	42,300	1,071,664
3 国庫支出金		3,593	△2,849	744
	1 国庫補助金	3,593	△2,849	744
歳入合計		1,375,347	39,451	1,414,798

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		30,897	△2,849	28,048
	1 総務管理費	26,183	△2,849	23,334
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,342,325	42,300	1,384,625
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,342,325	42,300	1,384,625
歳出合計		1,375,347	39,451	1,414,798

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	1,029,364	42,300	1,071,664
3 国庫支出金	3,593	△2,849	744
歳入合計	1,375,347	39,451	1,414,798

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	30,897	△2,849	28,048
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,342,325	42,300	1,384,625
歳出合計	1,375,347	39,451	1,414,798

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
△2,849	0	0	0
0	0	42,300	0
△2,849	0	42,300	0

2 歳入

1款 後期高齢者医療保険料

1項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
2 普通徴収保険料	326,252	42,300	368,552
計	1,029,364	42,300	1,071,664

3款 国庫支出金

1項 国庫補助金

1 子ども・子育て支援事業費補助金	3,593	△2,849	744
計	3,593	△2,849	744

3 歳出

1款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	市債	その他	
1 一般管理費	26,183	△2,849	23,334	△2,849			
				国庫支出金 △2,849			
計	26,183	△2,849	23,334	△2,849	0	0	0

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

1項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,342,325	42,300	1,384,625			42,300	
						後期高齢者 医療保険料 42,300	
計	1,342,325	42,300	1,384,625	0	0	42,300	0

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	42,300	現年度分 42,300

1 子ども・子育て支援事業費補助金	△2,849	子ども・子育て支援事業費補助金 △2,849

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	△2,849	システム改修委託料 △2,849

18 負担金、補助及び交付金	42,300	後期高齢者医療保険料納付金 42,300